

設備総合評価（生板小学校）

1 電気設備

1-1 照明・分電盤・コンセント設備

照明設備は元々蛍光灯であるが、全般に蛍光管の劣化が進み照度が落ちている。又劣化により点灯不良になった器具順次発生している。都度不使用箇所から交換しているのが現状で有る。又器具が故障した場合は一部最近のLED照明器具に更新している。

1-2 非常照明・自火報設備

非常照明・誘導灯はそのほとんどが、通常照明兼用型であるが、今回は各照明器具について停電時点灯状況の確認はできなかった。

自火報設備については、これは法令により定期点検が義務付けられている為状態は良好で有る。

1-3 受変電・動力電気設備

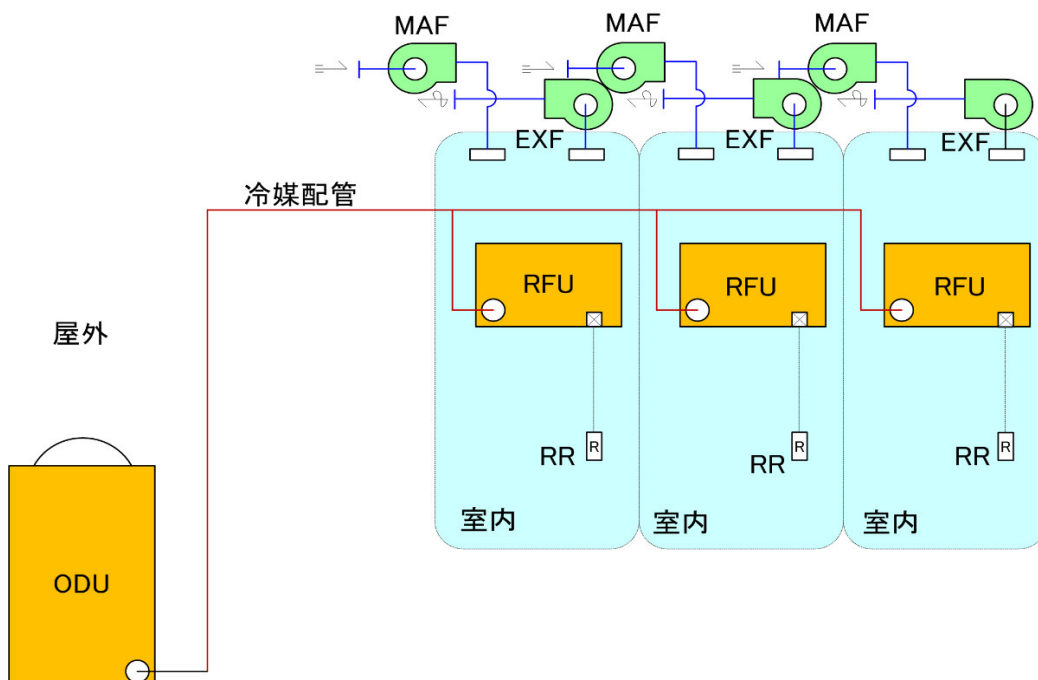
受変電設備は、これも電気事業法により年一回の定期の点検が義務付けられている関係で状態は良好で有る。

2 機械設備

2-1 空調・換気設備

空調・換気設備は、セントラル方式+個別空調方式の組み合わせで有る。

以下にシステムブロック図、及び設備の特徴、メンテナンス対応表を記載」します。



新校舎空冷マルチパッケージ室外機の劣化が酷く、室外機の全面詳細点検が早急に望まれる。旧校舎は、。あと5年程度の運用が見込まれる。

2-2 給排水・衛生設備

上水用給水ユニットは、更新が必要と見込まれる。

3 評価基準

電気設備・機械設備調査に伴う診断評価基準は以下によります。

設備機器診断評価基準

診断方法	項目	評価	評 価 し べ ル
目視状況	発錆		すべての部位で錆の発生なし。
		△	ケーシング、箱表面に僅かな錆の発生あり、主要・駆動部分はきれいな状態に保持されている。
		○	ケーシング、箱表面に錆発生があり、主要・駆動部分にも僅かな錆発生がある。
		◎	ケーシング、箱表面および主要・駆動部分にかなりの錆発生が認められる。
	変形		すべての部位で変形なし。
		△	ケーシング、箱表面に凹みなどの変形が認められる。
		○	主要・駆動部分に僅かな変形がある。
		◎	主要・駆動部分に変形がある。
	損傷		すべての部位で損傷なし。
		△	ケーシング・箱部分に傷、ねじなどの欠損がある。
		○	ケーシング・箱部分に多くの傷、ねじなどの欠損がある。主要・駆動部分に僅かな摩耗が認められる。
		◎	主要・駆動部分に摩耗、ひびの発生が認められる。
作動点検	異音		運転異音がなく、正常運転音である。
		○	かすかに運転異音が聞こえる。
		◎	かなり運転異音が生じて、今にも運転停止が起きそうである。
	異臭		まったく異臭は感じない。
		◎	機器運転時に焦げ臭い、発煙などの異臭、異常がある。